

随意契約結果書

物品等の名称及び数量	令和6年度ダム湖周辺美化委託
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 筑後川ダム統合管理事務所長 宮本 浩 久留米市高野1丁目2-2
契約締結日	令和 6年 5月31日
契約の相手方の氏名及び住所	日田市
契約金額 (消費税及び地方消費税含む)	¥3,421,000-
予定価格 (消費税及び地方消費税含む)	¥0-
随意契約によることとした理由	別紙のとおり
備考	

随意契約理由書

1. 業務件名 令和6年度ダム湖周辺美化委託
2. 履行場所 松原・下釜ダム管内
3. 契約の相手方 住所：大分県日田市田島2丁目6-1
団体名：日田市
電話：(0973) 23-3111

4. 契約理由

本委託は日田市に位置する松原ダム・下釜ダム湖周辺において、良好なダム湖環境の保持を目的とした除草作業等を実施するものである。

松原ダム・下釜ダム湖周辺地域の多くは、古くから周辺住民の生活とダムが密接に深く関わり合ってきた地域である。ダム流域住民は、日頃より定期的にダム湖周辺の清掃を実施するなど、奉仕活動・美化活動・洪水等の防災に対して関心が高い。地域の協働による管理を実現するため日田市にダム湖周辺の除草等一部作業を委託することで、ダムに対する関心・防災意識・美化活動等一体となった管理の実現に寄与するものである。

委託内容については、事前に相手方と協議し同意を得ているところであり、河川法99条の規定を根拠法令とし、本作業を日田市に委託するものである。

契約にあたっては、契約の相手方が一に定められ、競争性のない随意契約によらざるを得ないことから、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3項に基づき、上記契約の相手方と契約を締結するものである。

(契約理由書作成者)

筑後川ダム統合管理事務所 管理課長